

第2回中丹管内二級河川流域治水協議会の開催結果

■開催日時：令和3年6月3日（木） 13：15～14：15

■開催方法：Web 会議<zoom>

■参加者：8名（別表参照）

結 果

■流域治水の推進に向けた取組の状況、二級水系における流域治水の取組及び今後の進め方について情報共有を行い、今後、流域治水プロジェクトをとりまとめていくこととなった。

主な発言内容

【開会挨拶（京都府建設交通部長）】

- ・中丹地域の河川については整備等を鋭意進めているが、一定以上の雨が降れば氾濫する可能性は常にある。いかに被害を最小限に抑えるという観点から、流域治水という施策が全国的に展開されている。
- ・本府としても、流域治水を進めてきているものの、関係機関、企業、住民の協力があって進められるものである。
- ・舞鶴市、綾部市においても、下水道による雨水の排水、住宅の浸透施設の整備などを進められているが、そのような施策を持ちよって流域治水プロジェクトを作っていきたい。
- ・国でも関連法案の整備や予算措置を進めており、後押しが期待できる。各機関の連携により流域治水を推進していきたい。

【意見交換】

〈舞鶴市〉

- ・近年の豪雨災害から、由良川に続いて二級水系における流域治水協議会の設立にあたり、待ったなしで行動しなければならないと認識を新たにした。
- ・近年の激甚化している災害から、特にソフト対策がより重要となってきたものの、過去の経験値による避難の遅れや、新型コロナウイルスによる避難所での感染リスクにより避難スイッチが入りにくいため、これらを念頭においてハザードマップやタイムライン作成に取り組んでいきたい。
- ・本市ではビッグデータ+AI による効率的な見守りを目指すため、河川の水位を容易に確認できる舞鶴市総合モニタリングシステムの開発を進めており、併せて、内閣府のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）と連動したシステムの構築も目指している。
- ・高野川流域においては、京都府との事業間連携として、下水道事業による浸水対策や宅地嵩上げ制度に取り組んでおり、流域治水プロジェクトにさらなる治水対策を盛り込んで進めていきたい。

〈綾部市〉

- ・本協議会で本市が関わる二級河川は、伊佐津川であり、於与岐町、上杉町、黒谷町の3地区約330世帯が流域に含まれている。平成30年の7月豪雨では土砂崩れにより3名の尊い命が奪われた

こともあり、地域住民の災害への関心は高く、連携した取組ができると思う。

- ・流域治水の対策にあたって、府市はもちろんのこと、企業や住民等が一丸となって取組を進めることは大変重要である。
- ・地域住民の安心・安全の確保に向けて雨水を貯めるなどの治水対策に取り組むとともに、京都府においては引き続き河川管理者としての対策や技術面・財政面での支援をお願いしたい。

〈京都府中丹広域振興局 地域連携・振興部〉

- ・平成30年7月豪雨の時に、避難情報が出されても避難ができなかったことから、中丹地域3箇所をモデル地域として、大学の先生を交えながら水害等避難行動タイムラインを作成した。今後は防災組織毎に各市と連携して作成していきたい。
- ・中丹独自の取組として、中丹自然災害情報連絡ネットワーク事業を行っている。LINEを活用し、登録された会員から災害情報を写真で送ってもらい、各機関で情報共有を図るもので、現場に行かなくても一定の情報は得られることから、引き続き災害情報提供者の拡大に努めていきたい。
- ・ここ1、2年間はあまり大きな災害がなかったため、行政及び住民の方々も若干の気の緩みがあるのではと危惧しており、今後も防災意識を高める取組を行っていく必要がある。

〈京都府中丹広域振興局 農林商工部〉

- ・農林商工部では、一義的には農業・林業の振興事業だが、ため池や用水路・排水路の整備は治水の一部になっていると認識している。
- ・山林の整備や治山事業により、森林の保水力や土砂流出防止につながっている。
- ・地域の取組と流域の治水のつながりをしっかり意識しながら連携して進めることが大切だと認識している。

〈京都府中丹広域振興局 建設部〉

- ・中丹管内の二級河川の内、伊佐津川及び高野川（2水系、9河川）の河川整備計画が策定済み。伊佐津川は、現在河口から高砂橋上流について、河川改修を実施中。高野川は、現在河口から大手川合流点について、舞鶴市の下水道事業や港湾局の高潮対策と連携した河川改修を実施している。他の河川は、土砂堆積箇所について計画的に浚渫を行う等、流下能力の確保を行っている。
- ・『水防法』及び『災害からの安全な京都づくり条例』に基づき、これまでに20河川で洪水浸水想定区域図を策定・公表済み。残る3河川についても来年度公表を予定しており、全ての河川の浸水想定区域図の公表を完了させる予定。これらの浸水想定区域のデータは、市町へ提供することで、市町のハザードマップに反映させ、住民等への周知を図ってもらっている。
- ・7河川を水防警報河川に、4河川を水位周知河川に指定し、市町の水防活動や住民への避難情報提供の目安となる情報を提供している。雨量・水位情報の観測・公表については、雨量計を14基、水位計を9基、河川防災カメラを8基設置し、常時雨量・水位・河川の状況を観測・公表している。また、危機管理型水位計を35基、簡易型河川監視カメラ7基を設置している。
- ・気候変動による水害リスクの増大に備えていくためにも、河川の取組だけでなく、流域内の治水に関連するあらゆる取組を、一元的に情報共有することは有意義である。事業を行うにあたっては高野川の事例のように、河川管理者、下水道管理者、港湾管理者が連携して実施することは非常に有効と考える。今後は、これらを適切に組合せ、加速化させることで、効率的・効果的な治水安全度の向上に繋がっていくことを期待したい。

〈京都府港湾局〉

- ・舞鶴港は高野川や伊佐津川などの最下流部に位置していることから、流域治水の取組として河口部における浚渫等は考えられる。河川管理者や市町と連携・協力し何ができるか協議会の中で検討していきたい。

い。

〈京都府水産事務所〉

- ・水産事務所では京都府の水産の振興に関する事務のなかで、漁港の整備や伊佐津川の河口の浚渫を行っているところ。
- ・豪雨による上流からの流下物により港が閉塞する被害があることから、災害に対して何ができるか本協議会で一緒に考えたい。

〈京都府建設交通部長〉

- ・各構成員から施策紹介をヒントに新たな取組に着手することができれば流域全体としてプラスになる。
- ・既に取り組んでいるもの、これから取り組めることについて、それぞれの立場の発想からプロジェクトに盛り込んでいきたい。
- ・横の繋がりをもちながら流域治水プロジェクトの具体化を進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【質疑応答】

〈京都府港湾局〉

- ・中丹管内では伊佐津川と高野川が流域治水プロジェクトの策定対象となっているが、河口部分が近接していることから内容が相互に関連してくることもあると思われる。河川ごとに策定することになるのか。

〈事務局〉

- ・基本的には水系ごとに別々の図を作ることとしているが、場合によっては2水系を統合した図にすることもあり得る。今後の協議会の中で調整していきたい。

〈京都府建設交通部長〉

- ・これから各主体が施策を出していく中で、資料1の由良川流域治水プロジェクトには参考資料として、本協議会にも参画している綾部市などの施策も掲載されており、各市においても、現在進めている施策や今後考えている施策についてもぜひ挙げていただきたい。

〈事務局〉

- ・現在進めている施策に加え、過去に設置した貯留施設等も積極的に挙げていただきたい。

(別表)

機関名	職名	氏名	備考
舞鶴市	市長	多々見 良三	(代理)副市長:堤 茂
綾部市	市長	山崎 善也	(代理)副市長:山崎 清吾
京都府中丹広域振興局 地域連携・振興部	部長	和久 輝幸	
京都府中丹広域振興局 農林商工部	部長	岡田 宏一	
京都府中丹広域振興局 建設部	部長	西村 祥一	
京都府港湾局	局長	三島 理	
京都府水産事務所	所長	井谷 匡志	
京都府建設交通部	部長	富山 英範	協議会会長